

保育園部門

本園では、保育を必要としない3～5歳児（1号認定子ども）に加えて、保育を必要とする0～5歳児（2号・3号認定子ども）も募集しています。

ただし、保育の利用を希望する場合は、お住まいの市町村から「保育の必要性」の認定を受ける必要があります。また、入園の可否については徳島市が利用調整を行い、決定します（市外にお住まいの方もお申し込みいただけますが、徳島市にお住まいの方が優先されます。）。

徳島市内に住民票がある方は本園を通じてお申し込みいただけます（園での受付は11/2まで。その後は徳島市子ども保育課へ直接申込み）が、市外にお住まいの方は日程及び必要書類等が異なりますので、居住先の市町村役場へお問い合わせください。

※ 保育所部門の申込方法及び必要書類、募集人数などは、10月15日の広報とくしま、または徳島市ホームページからご確認ください。